

休眠預金活用事業 事業計画書

必須入力セル

任意入力セル

基本情報

資金分配団体	事業名（主）	困難を抱える子ども・若者を地域で応援するプロジェクト		
	事業名（副）			
	団体名	一般財団法人世田谷コミュニティ財団	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		①草の根活動支援事業		
事業の種類2		①~2地域ブロック		
事業の種類3		関東ブロック（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、東京、山梨）		
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
☒	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
☒	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
☒	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
☐	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
☐	④ その他
☒	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
☐	④ 働くことが困難な人への支援
☒	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
☐	⑥女性の経済的自立への支援
☐	⑦ その他
☒	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
☐	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
☒	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
☐	⑨ その他
☐	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_1.貧困をなくそう	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	ひとり親家庭・経済的困窮・虐待・不登校・ヤングケアラーなど困難な状態にある子どもや社会養護施設出身者は地域社会で孤立しやすく必要な行政の支援や保護にアクセスできていない
_2.飢餓をゼロに	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	エネルギー価格をはじめとする諸物価の高騰により、ひとり親家庭・経済的困窮・虐待・不登校・ヤングケアラーなど困難な状態にある子どもや社会養護施設出身者の食支援は引き続き必要
_4.質の高い教育をみんなに	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	ひとり親家庭・経済的困窮・虐待・不登校・ヤングケアラーなど困難な状態にある子どもや社会養護施設出身者は、学習や文化・スポーツの体験機会が少なく、進学や職業選択に影響がある
_11.住み続けられるまちづくりを	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	ひとり親家庭・経済的困窮・虐待・不登校・ヤングケアラーなど困難な状態にある子どもや社会養護施設出身者が、地域での居場所や役割を獲得し、社会で包摂されている実感する必要がある
_17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	ひとり親家庭・経済的困窮・虐待・不登校・ヤングケアラーなど困難な状態にある子どもや社会養護施設出身者は複数の課題を抱えており、民間公益団体や行政、企業の連携による解決が必要

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	122/200字
当法人は、社会課題の解決や新たな価値の創造につながる公益活動を広く支え、必要な資源の仲介を行い、社会を構成するすべての主体が公益を支える仕組みを構築することを通じて、まちを支える生態系を育むことを目的とする。（世田谷コミュニティ財団の定款より）	
(2)団体の概要・活動・業務	197/200字
当財団は、2018年4月に400人超の発起人・寄付者によって設立された都市型コミュニティ財団である。ミッションは「まちを支える生態系をつくる」。自分のまちを良くしたい「まちのチャレンジャー」と「それを応援するサポーター」を、お金と知恵とネットワークで支え、豊かなつながりとコミュニティをつくるのが役割である。まちの課題を自分事にすることを目標に、多くのボランティアの協力を得ながら活動している。	

II.事業概要

実施時期	(開始)	2023年2月1日 水曜日	(終了)	2026年3月31日 火曜日	対象地域	東京都世田谷区
直接的対象グループ	・ひとり親家庭・経済的困窮・虐待・不登校・ヤングケアラーなど困難な状態にある子ども ・児童養護施設出身者や困窮・困難を抱える若者 ・上記には当てはまらないが、何らかの支援が必要となる恐れのある子ども・若者				(人数)	子ども・若者（24才以下と定義）2万人。（世田谷区調査によると子どもの10人に1人が経済的困窮状況にある。24才以下人口20万人より推計）
最終受益者	①何らかの支援団体や居場所とつながった子ども・若者 ①-A すでに何らかの支援団体につながっている困難を抱える子ども・若者 ①=B 新たに支援団体等とつながった困難を抱えるこども・若者 ② 上記①のうち、行政や支援団体等の支援に繋がり、何らかの改善見られた子ども・若者				(人数)	①合計3,600人 ① -A 1000人＊3年＝3,000人 ①-B 200人＊3年＝600人 ② 上記①の半分と推計 600人＊3年＝1,800人
事業概要	763/800字	当財団の活動地域である世田谷区は、都内では比較的所得にゆとりがある層の多い地域であるためか、困難を抱える子ども・若者の存在とその支援という社会課題については、コロナ禍によって改めて明確に認識されるようになった。 このような背景もあり、行政による施策も、2020年3月に子どもの貧困対策計画を策定するなどまだ緒についたばかりである。世田谷区の調査では子どもの10人に1人は困難な状態にあることがわかっているが、行政の施策も始まったばかりであるだけでなく、区内において困窮家庭を応援するフードパントリーや児童養護施設出身者のシェアハウスなど民間活動によるリーチ可能な受益者数は限定的で、子どもの将来可能性を考えるとよりスピード感を持って受益者に繋がっていく必要があると考える。 そこで、実行団体として区内の子ども・若者向けの活動団体や居場所を運営する団体を想定し、その活動を通じてより多くの困難な子ども・若者にリーチし、当該団体が受益者に対して支援や見守りを実施しつつ、より専門的な団体や行政の支援へつなげることで、より多くの受益者の困難な状況を早急に解消していきたい。 想定する事業として、例えば、行政の施策ではカバーできない子ども・若者の「体験格差」の解消に向け、実行団体によるさまざまなプログラムの提供を図る。また、子ども・若者の実行団体へのインターンシッププログラム実施や広報活動を通じて、地域と関わる経験を積んでもらうとともに区民や区内企業に広く認知してもらう。さらに実行団体同士や行政・専門団体等との支援のネットワークを構築し、困難を抱える子ども・若者を地域で包括的にケアする仕組みを構築する。このような取り組みを通じて、世田谷区では「見えない」存在となっている困窮する子ども・若者を地域で応援する社会を実現していく。				

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題	975/1000字
世田谷区において困難を抱える子ども・若者を支援する公的支援の仕組みはあるが、まだ対象グループに十分に届いていないこと。対象グループを掘り起こし支援に繋げるために、地域社会の感度を高める必要があること。「体験格差」解消などの支援施策は公的支援だけでは十分にカバーできない分野であること。 社会課題の妥当性：世田谷区調査によると10人に1人の子どもが困難な状態である。区による困難を抱える子ども・若者の支援は緒についたばかりで、対象となるグループを十分に届いていない。 課題の構造：都会特有の地域のつながりの希薄さや時間的ゆとりのなさを背景に、当事者は支援の情報を得られず、公的支援申請にたどり着けていない。比較的裕福な層の多い地域であり、支援活動する一部を人々を除き、当該社会課題について一般区民の関心はそれほど高くなく、困難を抱えている対象グループの存在に気づかず、対象グループが十分に掘り起こされていない。 習い事、旅行、文化体験といった学習以外の「体験」も豊富な比較的裕福な子どもが多い中、保護者の経済的・時間的逼迫から「体験格差」が生じ、勉強以外の関心分野や得意分野を持つ機会がなく、自己肯定感や自尊心が育まれず、ひいては将来の進路やキャリア選択に影響を与え、就学・就業継続の困難による貧困の連鎖につながっている可能性がある。 必要性・切迫性：世田谷区の調査を元に、対象となるグループは約2万人。その多くが必要な支援につがっていないことも判明している。困難を抱えている子の保護者も貧困を経験しており、貧困の連鎖とその固定を断つ必要がある。行政施策でカバーできない「体験格差の解消」は長期的な視点からその必要性は高い。 関係者間の共有：区の調査結果はホームページ等で公表されており、区内の子育て支援団体等ではこの課題が共有されフードパントリーなどの活動も開始されている。また一部の団体では体験格差解消のための活動を開始し始めている。 対象グループの妥当性：子どもだけでなく児童養護施設出身者の住居や自立支援問題など含め、成人年齢に達した後も引き続き連続して支援する必要があると考えたもあるため、進学・就職を経るまでの期間を勘案して世田谷区内の24才以下の困難を抱えるこども・若者と設定した。受益者の保護者にもその効果は波及すると考える。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	192/200字
2013年に区に若者支援担当課ができ若者支援にも取り組みはじめた。2020年3月に子どもの貧困対策計画を策定し、困難を抱える家庭向けへの網羅的なガイドブックの発行等情報発信など実施するが、子どもの貧困対策は緒についたばかり。民間団体等による支援は、万単位と推計される支援者に対して行き届いている状況ではない。さらに体験格差や物理的・心理的居場所づくりについては行政ではカバーできない。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	198/200字
区内4ヶ所にて困窮家庭に食材を配布する団体、不登校児の学びの場を運営する団体、地域のフードロスを地域に還元するフードバンクづくりを実施するコミュニティ食堂、児童養護施設出身者むけのシェアハウスを運営する団体への伴走支援や資金助成を実施。また区内団体と体験格差に関する課題を共有し当該取組について検討開始。区内企業・大学への発信や、地域・企業との連携イベントを通じての一般への発信などに努めている。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	193/200字
行政や諸団体と連携の上、区内支援団体ネットワーク化し支援対象者に対する感度を高め、より早く多くの支援対象者を掘り起こし公的支援へ繋げる。行政ではカバーできない体験格差等の支援を本事業を通じて実現する。地域と連携して、情報発信とインターン等担い手育成等を実施し、区民や区内企業の当該社会課題の認知向上と、支援対象者への感度向上を図り、地域全体で支援対象者を応援する社会をより早く実現する。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
事業終了5年後には、以下のような状況を目指す。
<実行団体>
・ 受益者の困難を解消する団体としての必要な設備・備品の整備を完了し、受益者に提供するプログラムを作成・実施できている
・ 資金・人材・広報などの組織基盤を強化し、自律的に成長していく仕組みを確立できている
・ 行政を含めた区内の支援ネットワークに参画し、連携して支援をすることができている
・ より多くの受益者を支援につなげられるようになっている
<地域社会>
・ 区内の支援ネットワークに多くの区民が関わるようになる。
・ 受益者を含めた地域住民が、安心して安定した日常生活できる道筋が見えている。
・ 地域に対する信頼感・安心感が高まっている。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
実行団体の活動量や広報が増加し、新規受益者が増加している		新規受益者獲得数		助成事業実施時に実行団体により申告		初期値より20%増を目指す（2026年3月末）
実行団体が、受益者とのつながりを形成し、受益者に対して当該実行団体が提供できる支援を実施している		・ 実行団体の支援提供回数（既存受益者/新規受益者、合計/一人当たり等） ・ 受益者の実行団体に対する満足度 ・ 支援に必要な設備投資額、備品購入費の実行状況		・ 助成事業実施時に実行団体により申告 ・ 助成事業実施時に実行団体より申告もしくは調査を実施 ・ 助成事業実施時に実行団体により申告		・ 初期値より20%以上増（新規受益者増加分相当）を目指す（2026年3月末） ・ 初期値より満足度割合を向上（2026年3月末） ・ 予算消化100%達成（2026年3月末）
実行団体が、既存の取り組みだけでなく、何らか新規の取り組みを開始している。		・ 新規開始支援の内容、提供回数（既存受益者/新規受益者、合計/一人当たり等） ・ 受益者の新規支援に対する満足度		・ 0 ・ 0		・ 初期値より増（2026年3月末） ・ 満足している受益者割合50%以上（2026年3月末）
実行団体が、受益者に対して、行政や専門団体等、当該実行団体以外が提供する支援へつなげている。		・ 行政・専門団体等外部支援サービスへの連携回数（既存/新規、合計/一人当たり等） ・ 受益者の各種支援に対する満足度		・ 助成事業実施時に実行団体により申告 ・ 助成事業実施時に実行団体より申告もしくは調査を実施		・ 受益者の90%が何らかの支援の連携を達成（2026年3月末） ・ 初期値より満足度割合を向上（2026年3月末）
実行団体の事業実施のための設備投資や備品購入が完了している		設備投資・備品購入費用の執行状況		助成事業実施時に実行団体により申告		予算消化100%達成（2026年3月末）
実行団体の組織基盤（人材・広報・財務）が助成開始前よりも充実している		各種経費の執行状況		助成事業実施時に実行団体により申告		予算消化100%達成（2026年3月末）
実行団体や社会課題についての区民の認知が向上している		区民の社会課題や団体の認知割合		助成実施前に調査を実施		初期値より20%増を目指す（2026年3月

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
実行団体が、受益者に対して、行政や専門団体等、当該実行団体以外が提供する支援へつなげている。		・行政・専門団体等外部支援サービスへの連携回数（既存/新規、合計/一人当たり等） ・関係者によるネットワーク会議の開催頻度と実行団体の参加状況 ・行政・専門団体等外部支援サービスへの連携回数（既存/新規、合計/一人当たり等） ・受益者の各種支援に対する満足度		・助成事業実施時に実行団体により申告 ・ 0 ・助成事業実施時に実行団体により申告 ・助成事業実施時に実行団体により申告		・受益者の90%が何らかの支援の連携を達成（2026年3月末） ・2026年3月末ネットワーク会議を1回以上開催（2026年3月末） ・受益者の90%が何らかの支援の連携を達成（2026年3月末） ・初期値より満足度割合を向上（2026年3月末）
地域社会において、実行団体同士や他の活動団体、行政とのネットワークができ、区内に受益者支援のためのネットワーク作りが始まっている。		関係者によるネットワーク会議の開催頻度と実行団体の参加状況		0		2026年3月末ネットワーク会議を1回以上開催（2026年3月末）
実行団体の組織基盤（人材・広報・財務）が助成開始前よりも充実している		・実行団体内における支援者研修の実施回数 ・実行団体内の研修参加者数 ・受益者の各種支援に対する満足度		いずれも助成事業実施時に実行団体より申告もしくは調査を実施		いずれも初期値を上回っていること（2026年3月末）
困窮・困難という社会課題が世田谷にも存在するということが区民に認知され、実行団体の活動やその拠点へに関わる区民が増え始めている		・実行団体におけるインターン・ボランティアの年間受け入れ人数 ・情報発信イベント等への協力と実行団体の参加状況 ・区民の社会課題や団体の認知割合 ・中間・最終報告会の実施と参加人数、報告書発行部数		・助成事業実施時に実行団体により申告 ・ 0回 ・助成実施前に調査を実施 ・ 0		・前年の受け入れ人数を上回り続けること（2024年3月末） ・毎年1回以上、イベント等を実施（2024年3月末） ・初期値より20%増を目指す（2026年3月末） ・中間報告会50人以上（2024年3月末）、最終報告会50人以上（2026年3月末）、報告書1000部以上

(3)-1 活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	・組織の資金的課題の整理 ・助成公募申請のための必要な見積の取得と資金計画の策定 ・公募申請の実施	2023年2月 2023年3月 2023年3月
事業活動 1年目	・詳細予算計画の作成 ・事業環境整備費用計画に即して当該年度に必要な施策（設備投資・備品購入）の着手と完了 ・新規受益者獲得のための広報活動の準備と実施（チラシ作成等） ・既存支援内容の増加、新規施策の実施、行政連携等に必要なリソースの獲得の着手（人材採用、必要な経費予算の執行）	2023年4月-2024年3月
事業活動 2年目	・事業環境整備費用計画に即して当該年度に必要な施策（設備投資・備品購入）の着手と完了 ・新規受益者獲得のための広報活動の継続（チラシ増刷、動画製作等） ・既存支援・新規施策に関するマニュアル等整備と組織内研修の実施 ・中間報告会むけ報告書の作成と、それを活用した区民むけPRのための新たな広報ツール（冊子・動画等）の作成 ・持続的組織づくりのための事例研究（資料収集・ヒアリング・見学等の実施）	2024年4月-2025年3月
事業活動 3年目	・新規受益者獲得のための広報活動の継続（チラシ増刷、動画製作等） ・定期的な組織内研修の継続実施 ・最終報告会むけ報告書の作成 ・広報ツールや地域イベント等への参加による区民むけPRの実施 ・持続的組織のための不足リソースの手当（人材採用、システム整備） ・クラウドファンディング等、ファンドレイジングの試験的实施（自己資金調達能力の向上）	2025年4月-2026年3月

49/200字

140/200字

197/200字

170/200字

(3)-2 活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	組織基盤強化 ・組織基盤の課題と整理 ・助成事業によって得たい組織のあるべき姿の検討 ・公募申請の実施	2023年2月 2023年3月 2023年3月
事業活動 1年目	組織基盤強化 ・3年後の組織基盤整備計画の策定（ミッションの確認、組織の弱点の克服計画など） ・助成事業の着実な実施のためのルールと体制づくり ・広報戦略の策定と訴求したいポイントの整理 環境整備 ・行政、他実行団体とのネットワークづくりの機会に積極的に参加 ・インターンやボランティアの受け入れ ・地域イベントへの積極的参加による社会課題や団体内容のPR	2023年4月-2024年3月
事業活動 2年目	組織基盤強化 ・組織基盤整備計画と助成事業について、前年度実施状況の振り返りと当該年度の計画見直し ・組織内研修プログラムづくり ・持続的組織づくりのための事例研究（資料収集・ヒアリング・見学等の実施） 環境整備 ・行政、他実行団体とのネットワーク会議への参加 ・インターンやボランティアの受け入れ ・中間報告会への積極的動員 ・地域イベントへの積極的参加による社会課題や団体内容のPR	2024年4月-2025年3月
事業活動 3年目	組織基盤強化 ・組織基盤整備計画と助成事業について、前年度実施状況の振り返りと当該年度の計画見直し ・助成事業完了時の組織基盤整備状況確認と次期以降の課題克服計画策定 ・ファンドレイジングの実施と振り返り 環境整備 ・行政、他実行団体とのネットワーク会議の運営に関わる ・インターンやボランティアの受け入れ ・最終報告会への積極的動員 ・自主イベントによる社会課題や団体内容のPR	2025年4月-2026年3月

51/200字

178/200字

193/200字

191/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	財団の活動に関心を持っている層や、実行団体関係者・支援者、協力先団体をターゲットとして、休眠預金事業の内容やその成果、調査報告などを冊子としての報告書として制作し、関係各所に配布するとともに、財団のWEB・SNSによる記事・動画配信を実施する。また地域社会全体の関心を高めるために、地域の様々なイベントへの参画や当財団の主催イベント等を通じて、休眠預金事業やその成果を広くアピールする。	193/200字
連携・対話戦略	事業実施前に、行政の担当部署、社会福祉協議会と対話を実施し、課題の共有と連携のありかたを検討。兼ねてから連携をしている子育て支援団体とは、より一層深い協力体制を構築し、実行団体の紹介や、実行団体と行政を含めた支援のネットワーク作りを行う。	119/200字

VI.出口戦略・持続可能性について

資金分配団体	今回の事業によって、常勤できる職員・理事を雇用し、ある一定規模の事業を取り回す経験を組織として蓄積し組織の自走化ができる人員体制を構築し、団体の公益認定を目指す。また困難を抱える子ども・若者を支援するネットワーク契機に「子ども・若者の包括ケア」のような仕組みを行政や諸団体と構築し、ネットワーク会議の運営や職員・区民への啓蒙・研修活動を公的施策として制度化を働きかける。組織内の調査、研修、プロボノ・インターンマッチングの能力を高め、前述の制度に伴う行政からの事業受託や、地元企業のESG活動の支援事業受託ができる体制を作っていく。これらの取り組みにより、団体としての信用力と発信力を高め、ファンドレイジングや業務受託に努めて資金調達力を高めていく。	325/400字
実行団体	困難な子ども・若者とのつながりを作る一つの拠点であるという自覚を組織として持ち、実行団体職員や担い手に最低限の知識等を身につけてもらえるよう研修、インターンやプロボノなど新たな担い手とのマッチングを通じて、事業体制・組織の自走化の支援を実施。 報告会や、当財団の発信などの機会を通じて、実行団体自体自身が社会課題に関する発信をする経験を積み、自らファンドレイジングにトライするよう促す。 助成期間終了後当財団が提供するプラットフォームでファンドレイジングに取り組んでもらう。 地域内の支援のネットワーク形成を通じて、実行団体自体が直接他の団体や行政・社会福祉協議会とやりとりし情報収集や学びを継続できるよう、支援する。 本件に関連した公的施策の一部を事業受託をできるよう支援する。	340/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	777/800字
①都市と農（設立記念助成プログラム） 設立後初の助成事業である設立記念助成プログラム「ココロマチ」として、2019年4月にスタートした。助成テーマを検討する際、「農」はその作業を通じてコミュニティづくりの核となり得る存在であり、世田谷には年々減少傾向であるものの多くの農地があることから、これをどう維持していくかが今後の課題と考えた。そこで、この「農」を守り育てるための担い手を募集することにし、2団体を採択した。また、それと並行して、農を守るには、全区的な取り組みとしても進める必要があると考えた。そこで、農家の現状を知る農ツアーの開催や、農に関わる関係者による連絡会を行ってきた中で、JA東京中央の役員と連携のより区内の農地を活用した「コミュニティ農園」を2021年3月にオープンすることになった。これは農園の区画を借りた会員が農家の指導を受けて農作する一方で、会員同士のコミュニティをつくりながら共同の区画を自由に農作するという、いわゆる「市民農園」と「体験農園」の間のモデルである。当財団ではこの農園の運営サポートをしながら、地域の人たちで農地を支えるこのモデルを普及させることで、世田谷の農地の維持につなげていきたいと考えている。 ②かけはし基金（新型コロナウイルス感染症・対策支援基金） 本基金は、コロナで弱い立場にある人たちが抱える課題を「コミュニティの力」で解決するために設置したもので、2020年5月に基金を設置して困窮する子どものいる世帯への食材配布を実施する団体と不登校児の学びの場を運営する団体を採択し、伴走支援をしながら7月に寄付募集を行い、8月にその寄付を原資に助成を行った。2021年度も前年度の寄付を原資とした助成事業として2021年11月に実施し、翌12月に児童養護施設出身者向けシェアハウスを運営する団体を採択した。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	785/800字
①かけはし基金（1）に記載のため割愛。 ②地域インターンシップ世田谷（学生インターンシッププログラム） 2021年よりスタートした、社会貢献活動に関心のある学生をインターンシップとして区内の活動団体にマッチングするプログラム。2022年度は、世田谷区協働事業として、子ども・若者部と連携の上実施。7月にインターン希望の20人の学生への研修と区内10団体とのマッチング、夏期休暇期間中に学生はインターンを体験し、10月末に成果報告会を実施。 ③「CheerUp！世田谷」（伴走支援による事業指定プログラム） 2019年4月よりスタートした、世田谷を良くしたいという取り組みを応援する、伴走支援プログラム。北沢地域における子ども食堂のネットワーク化を申請した1団体を採択。理事を中心とした伴走支援チームで支援。アウトプットとして活動拠点内にフードバンクを設けることとなり、実現のためのクラウドファンディングを2021年始に当財団のシステムを使って実施。伴走支援チームからのアドバイスにより、1ヶ月ほどで100万円近くを集め2021年5月にバンクを開設。 ④プロボノプロジェクト（プロボノの活用事例） 当財団の活動に関心のある社会人の方々（プロボノ）にも参画してもらうプロジェクト。まずは世田谷地域や当財団への関心層を広く獲得するため、2020年から「おさんぼゼミナール」という地域の方々による解説付きのまち歩き、「ゆるランスペシャル」というジョギングと組み合わせた企画などを2～3ヶ月に1回実施し、毎回20～30名ほどが参加。今後は当財団プロボノとして助成先を伴走支援できるよう育成してゆく。 ⑤遊び場開放事業運営受託 2020年度より、世田谷区教育委員会から区内56の小学校の校庭開放事業である「遊び場開放事業」の運営を受託し、一部運営委員会のイベント支援も実施。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5	
(2)実行団体のイメージ	子ども・若者を対象とした活動団体や、地域の居場所を運営する以下の団体 地域の居場所づくり、子育て支援、子どもの学習支援、子どもの体験格差解消、コミュニティ（子ども）食堂、子どもの居場所、生活困窮家庭支援、児童養護施設出身者等自立援助施設やシェアハウス、障がい児・不登校児支援、等団体。新規立ち上げ団体も含む。	154/200字
(3)1実行団体当り助成金額	900万円～1,200万円 基本助成として3年間×300万円 ただし事業環境整備費用として設備投資や備品購入を実施する団体は、上記に加えて300万円までの出金を2024年度までに実施することを認める。	100/200字
(4)案件発掘の工夫	一般向けにウェブサイトやSNS、地域イベントへの参加により展示やチラシなどで告知をする一方、実施するこれまでの地域ネットワークを通じて、実行団体にふさわしいであろう団体に声かけを行ったり、紹介してもらったりする。また、ボランティアセンター等関係機関や行政のヒアリングなどで新たな団体を発掘することも合わせて行う。関心ある団体向けに、事前に説明会および相談会を開催し、不明な点や疑問点の解消に努める。	199/200字

IX.事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	なし	
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	休眠預金担当として常勤理事1名を当てると共に、その下に地域に精通したPOを契約職員として採用（現在複数人に打診中）し、事業を実施。事務・会計については会計担当の常勤理事の下、本事業事務も担う契約職員を採用する。報告会・情報発信・イベント等については非常勤理事やプロボノのサポートを受けて実施。区内の子育て支援NPOや困窮家庭支援団体、隣接コミュニティ財団とも協力・連携体制を構築する。	192/200字
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	全国コミュニティ財団協会のガイドラインに則り、理事会・評議員会・監事・事務局といった組織体制のもと適正な事業運営を実施。2019年にJCNEのベシックガバナンスチェックを受けて以降、規程類の整備をより一層進め、外部委員を交えたコンプライアンス委員会の開催、役員兼務状況調査と利益相反の自己申告などガバナンス・コンプライアンス体制の強化に努めている。	175/200字